令和 04年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　行田市長・行田市議会議長・行田市教育委員会
行田市水道事業管理者・行田市選挙管理委員会
行田市代表監査委員・行田市消防長
行田市農業委員会

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	86.5　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85　%
全職員	66　%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	95.5　%
本庁課長相当職	ー　%
本庁課長補佐相当職	97.9　%
本庁係長相当職	98.7　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	70.4　%
31～35年	82.2　%
26～30年	89.6　%
21～25年	95.7　%
16～20年	96.4　%
11～15年	93.5　%
6～10年	93.7　%
1～5年	91.4　%

【説明欄】

＊1　2.(1)の「本庁課長相当職」には女性職員がいないため算出不可。

＊2　世帯主や住居の契約者となることが多い男性に、扶養手当や住居手当を支給している割合が多い。
〈令和4年度における扶養手当・住居手当受給者の男女の割合〉
・扶養手当（男性：89.1%　女性：10.9%）
・住居手当（男性：77.3%　女性：22.7%）

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。